

回 城東区支部（事業所数 46）

城東区支部では、昨年度より鶴見区支部と合同で事業を推進しております。

支部の活動としては、年3回の合同幹事会を開催し、本部幹事会からの報告事項の伝達や幹事企業の人権啓発活動の発表など活発な意見交換を行っています。今後、幹事企業の見学会なども計画しており、より交流を深め合同で事業を行い地域の活性化に繋げてまいります。

毎年7月には合同総会を開催し、講師を招いての研修会と人権啓発DVDの鑑賞等、継続的な会員企業への人権啓発活動を行っています。

また、Dブロック（東成・鶴見・旭・天王寺・城東）5区合同で大阪市委託事業としての研修会も毎年1月に実施しており、昨年度は東成区民センター小ホール（定員200名）がほぼ満員となるなど、魅力ある講師の選定が出来たおかげと思っています。

城東区支部の幹事企業と会員企業、そして鶴見区支部との連携によって一丸となって人権啓発活動を活発に行うことが出来る組織運営に努めるとともに、地域の人権啓発を推進してまいります。